

2014年5月27日

お客さま 各位

九州労働金庫

インターネットバンキングに係る預金等の不正な払戻しへの対応について

インターネットバンキングを利用した不正送金犯罪が多発しており、本年に入ってから被害額は、過去最悪であった昨年の被害額をすでに上回っている状況にあります。

また、本年になって地域金融機関での被害発生件数と団体向けインターネットバンキング利用による高額被害が増加している傾向にあり、犯罪手口も巧妙化してきています。

こうした状況を踏まえ、労働金庫では今後ともお客さまの大切な財産を守り、より安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、下記のとおり対応いたします。

記

1. セキュリティ対策の強化

労働金庫では、本年1月5日から新しいオンラインシステムへの移行により、個人向けインターネットバンキングに第二暗証番号を導入する等のセキュリティ強化を図ってまいりました。また、団体向けインターネットバンキングにおいては、当日振込の停止や振込予約取引時間の短縮等の緊急対策を講じてきたところです。

今後につきましても、インターネットバンキングにおけるウィルス等による不正送金被害を防止するため、より強固なセキュリティ対策を講じていくこととします。

2. お客さまへの注意喚起

労働金庫および労働金庫連合会は、インターネットバンキングをご利用のお客さまに対し、セキュリティ対策ソフトの導入やパスワードの定期的な変更等の注意喚起を引き続き行います。

以上